

## 賀川豊彦とJA共済の軌跡（第3回）

賀川豊彦記念松沢資料館  
嘱託講師 和田 武広

### 目次

1. 賀川豊彦と農民組合運動
2. 木崎村小作争議と賀川豊彦
3. 「賀川の講演」と「錦の御旗」

### 1. 賀川豊彦と農民組合運動

本題からやや脇道に逸れるが、今回は賀川と農民組合運動との関係について紹介したい。

賀川は、スラムでの救貧活動を協力者に託して、1914（大正3）年8月から約3年間アメリカに単身留学し、神学と自然科学を学んだ。この間、ニューヨークで目撃した労働者約6万人の大デモ行進と、ユタ州で甜菜栽培の小作人組合を指導し賃上げに成功したことは、賀川にとって、労働者が団結すれば資本家に対抗できるという衝撃的な体験であった。帰国後、スラムの現状が渡米前と全く変わっていないことを痛感した賀川は、貧困の根本原因を無くす「救貧より防貧」の運動へと活動の場が移っていく。

貧民問題の解決には労働組合運動が不可欠であると考えた賀川は、急速に関西における労働組合運動の指導者へと駆け上がっていった。しかし、川崎・三菱造船所大争議<sup>1</sup>での惨敗を機に、労働組合運動の主導権は「直接行動」を主張する急進派が握ることになり、「無抵抗・非暴力」を主張する賀川は激しい非難を浴び、労働組合運動から退いた。

賀川が次に着手したのは農民組合運動だっ

た。幼少期を徳島県の農村で育った賀川は、都市部の貧民同様に貧しく虐げられてきた貧農救済のため、農民組合運動の必要性を痛感していた。

1921（大正10）年秋のILO（国際労働機関）第3回大会は、農業労働の問題をとりあげ、「結社の自由と権利の確保」が「農業に従事するもの」に認められ、小作人の権利が国際的にも確認された。これを機に、いよいよ農民組合運動開始の時期が到来したと考えた賀川は、同年10月に杉山元治郎<sup>2</sup>らと日本農民組合（以下、日農）を組織した。そして賀川の自宅を仮事務所とし、機関紙『土地と自由』を発刊、小作農民の結集を呼びかけた。



日農創立大会（1922年4月9日）

1 1921（大正10）年におきた戦前の労働運動史上最大とされる労働争議。賀川が指導したこの大争議は、組合員示威行動中に警官隊と衝突、賀川ら労組幹部百数十名が逮捕され、労組側惨敗となって終結した。  
2 杉山元治郎（1885-1964年）。牧師として農村伝道と農業技術指導を行うなか、農民運動の重要性を認識、賀川らと日本農民組合を結成し理事長となる。1932年衆議院議員初当選、衆議院副議長等。

1922（大正11）年4月に神戸基督教青年会館で開催した日農創立大会には、15府県農民代表150名が結集し、賀川が起草した「農は国の基<sup>もと</sup>であり、農民は国の宝である」とする宣言などが採択された。爾来日農は、全国オルグとともに小作料軽減、耕作権確立等を目標とした活発な活動を行い、運動はたちまち燎原の火のように日本全土に広がっていった。

当時、大正デモクラシーの新しい時代の波とともに、農村部では多くの小作人組合が結成され、小作農民たちが地主に対して、小作料の引き下げを要求していた。1920（大正9）年、全国で起こった小作争議は408件、参加人員34,605人だが、日農が結成されると、日農を中心とした小作料減免闘争が全国的に激しく展開され、1926（大正15・昭和元）年には、2,751件、151,061人の規模となる。これは同年の労働争議495件、67,234人をはるかに上回る規模であるとともに、農民の闘いは家族ぐるみ、村ぐるみで闘われたことから、労働者の闘いよりもさらに熾烈なものとなっていった。

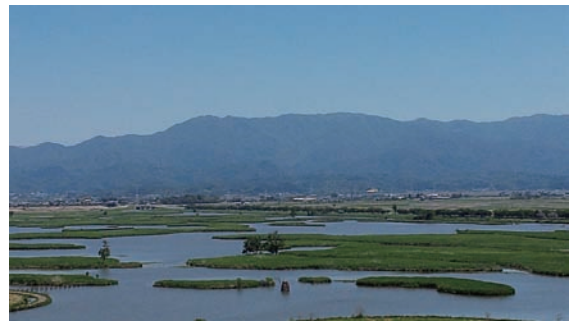
なかでも新潟県における木崎村小作争議は、日農組織と地主勢力・官憲とが正面からぶつかる激しい闘いへと発展、小作農民支援に、賀川豊彦をはじめ多くの社会運動家や文化人が参加するとともに、無産農民学校が建設されるなど、全国的にも高く注目された。

## 2. 木崎村小作争議と賀川豊彦

### ■木崎村と小作農民

越後平野を有する“米どころ”新潟県は、当時、50町歩（ha）以上所有の地主が265戸、1千町歩以上の大地主も5戸という「地主王国」であり、約15万人の小作農民がいた。

大争議の舞台となる新潟県北蒲原郡木崎村（現新潟市北区）一帯は、江戸時代に、福島潟周辺の広大な湿原を干拓した入植地であった。その干拓事業に従事した代々の小作農民や、度重なる洪水被害や明治政府の地租改正・



福島潟（潟面積262ha）



湿原干拓による広大な水田地帯

松方デフレで自作農から没落した小作農民など、木崎村では全農家863戸のうち、実に86%が小作農（自小作農含む）であった（1926年当時）。

木崎村の小作農民は、全収量の5～6割という重い小作料に加えて、こぼれ米防止の二重俵や継米（1俵当たり2～3升の付加米）等も地主から要求され、その生活は困窮を極めた。家族総出で汗水流して米をつくりながら、ふだんの主食は、大根に屑米・雑穀等をまぜた「カテ飯」や、米粒が数えるほどしかみえない雑炊など。こうした粗食と厳しい農作業の日々で、小作農家では病人が絶えず、医者代や薬代で増える借金に苦しめられた。

さらに、県産米品質向上のため強化された県の産米検査経費負担で、小作農民の不満は高まり、小作人組合を結成して小作料減免を求め、動きが県内各地で広がっていった。

木崎村でも、1922（大正11）年11月に笠柳横井小作組合が結成され、原則2割の小作料減免を関係地主に要求した。小作料不納同盟

を結び断固闘う姿勢を固めた組合に対し、ほとんどの地主が減免要求に応じたが、隣村濁川村の300町歩地主・真島桂次郎<sup>3</sup>のみは組合の要求を断固拒否した。そして、1923（大正12）年5月、小作農民12名を相手取って小作料支払（未納分）の訴訟をおこし、ここに歴史的な大争議の幕が開くことになった。

### ■日農関東同盟木崎村連合会を結成

地主真島との法廷闘争を決意した笠柳横井小作組合は、7月の臨時総会で日農関東同盟参加を決定、村内各集落に次々と結成された小作人組合も続いた。11月に村内長行寺で日農木崎村連合会創立総会が開催され、村内7支部から組合員とその家族ら440名が参加した。

結束を固めた組合側は、農会代議員選挙や区長選挙でも勝利をおさめるなど、着々と村行政に力を食い込ませていった。しかし、真島を盟主とした地主9名は頑強に要求を拒絶、1924（大正13）年3月、「大正12年度小作

料未納」を理由として裁判所に仮処分を申請し、裁判所は関係小作人60余名の耕地に「立入禁止」の仮処分を執行するに至った。

この広範囲にわたる仮処分執行は、組合員に大きな動揺を与え「切腹事件」<sup>4</sup>なども起きるが、組合は臨時総会開催などで組織を引き締めた。そして、川瀬新蔵（日農木崎村連合会会長）が上京して中央省庁に仮処分執行の不当性を訴えるとともに、記者会見で、小作農民の窮状と地主の横暴を世論に広く訴えた。これらの取り組みは功を奏し、裁判所の和解勧告により4月13日に和解成立となり、地主側はいちおう仮処分を解除した。

ところが、真島ら6地主は、ただちに「耕作禁止」、「土地返還」、「小作料請求」の本訴訟をおこし、小作料減免をもとめる小作農民の闘いは、長期戦となっていった。

### ■賀川豊彦らが応援

争議が持久戦に入った1924（大正13）年村議会選挙で、組合は定員16名中7名の組織内議員を誕生させた。また、夏季大学や演説会開催などで組合員啓蒙活動を活発化させ、8月の日農夏季大学（葛塚町龍雲寺）と演説会（新発田町朝日座）には、賀川も駆けつけた。

また9月からは、北蒲原郡新発田町に日農関東同盟出張所が設けられ、三宅正一<sup>5</sup>が主事として常駐した。こうした日農組織の活動強化により、11月には新発田町朝日座において、日農新潟県連合会創立総会が開催された。創立総会には、有馬頼寧や日農関東同盟会長の鈴木文治らも駆けつけ、聴衆1,500余名、場外1,000余名という盛況であった。



日農関東同盟新潟県連合会旗（レプリカ）  
〔新潟市北区郷土博物館所蔵〕

- 3 県農会や地主会等の会長も務めた真島桂次郎は「生活謹厳にして…教養あり…だが、悲しいかな、社会的開眼がなく、ただ一筋に農民運動を反社会的行為と考え、その進歩的意味を理解することができなかった」（三宅正一『幾山河を越えて』115～116頁）。また、真島の長男中太郎は『父を語る』（私家版）のなかで「家庭では慈愛に満ちた父だった」とし、「悪地主」と喧伝された無念さを綴っているが、小作農民の窮状に対する言及はない。
- 4 仮処分執行日に木崎支部長の長男が割腹自殺（未遂）した。組合は「抗議の自殺」と世論に訴えたが、真相は、地主側から「組合切崩し」を「請け負わされ」、進退極まったことによる行動ともいわれている。
- 5 三宅正一（1900－1982年）。早稲田大学の建設者同盟から農民運動に参加、木崎村小作争議など多くの農民運動を指導した。1936年衆議院議員初当選、日本社会党副委員長、衆議院副議長等。





夏季大会場の龍雲寺



1924年8月22日賀川豊彦作（日農夏季大学時）  
〔個人所蔵〕

### ■鳥屋浦事件

係争2年、1926（大正15）年4月に新潟地方裁判所新発田支部は、小作農民側の全面的敗北の判決を下した。組合側は直ちに控訴と仮執行停止命令手続きに入ったが、東京控訴院での手続きという“時間差”を利用した地主側が、いち早く仮執行手続きに着手した。

5月4日、内鳥見集落で多数の警官に護衛された執達史により、地主森田洵一分の約2町5反歩の田に、「立ち入り禁止」の仮執行の制札が立てられた。翌5日、地主真島らが所有する小作地への大規模な仮執行が強行されるなか、鳥屋浦事件が起きた。

仮執行強行を阻止すべく早朝より小作農民ら数百人が集結したが、警官に守られた執達史が鳥屋集落森山森平宅で仮執行を告げる。

「土地を取り上げられたら生活ができない。明日まで待ってくれ」との小作農民の必死の嘆

願を一切聞こうとせず、仮執行は強行された。

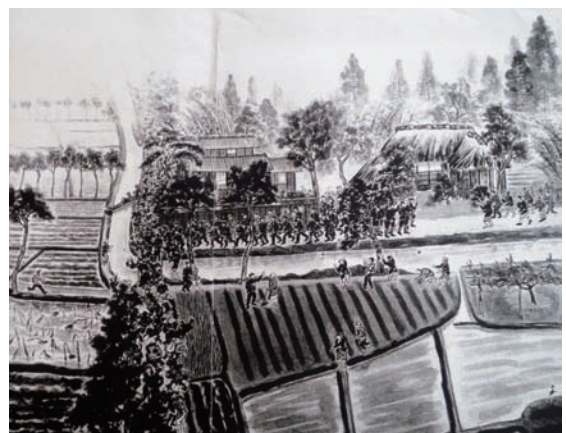
仮執行予定地で田の泥土を投げて抵抗する丸腰の小作農民に、数十名の警官が襲いかかり、殴打され、首を絞められ、取り押さえられた小作農民は、次々と畦道の立木に縛りつけられた。約30分にわたる乱闘が終わった後、周囲の立木には、縛り付けられた小作農民たちがぐったりと首をうなだれ、血がしたたり落ち新緑の草木を変色させた。

この日、検束された組合員のうち29名が「騒擾罪及公務執行妨害罪」で起訴・収監された。こうして、小作人68戸、30余町歩の土地（日農発表）が仮執行処分となり、多くの小作農民とその家族は、先祖代々守ってきた土地を取り上げられ、生活の基盤を失った。

鳥屋浦事件の翌朝、仮処分執行で効力がなくなってしまった東京控訴院の「執行停止命



鳥屋浦事件発生場所（仮執行対象地）



鳥屋浦事件（目撃した母の話を元に佐藤与資太が描いたもの）〔個人所蔵〕

令」を鞆に入れ帰郷した川瀬新蔵は、「固く握れるカバンを車上に投じて嗚咽した」<sup>6</sup>。

### ■争議団のめざましい活動

地主による非情な土地取り上げと容赦ない官憲弾圧に、小作農民の怒りの渦が沸きあがった。日農新潟県連に争議団本部が設けられ、被告人や家族への支援、争議資金募集、真相報告演説会開催、婦人部結成と行商隊編成、声明書全国発送などが次々と決められた。

13日の村内演説会に約5千人、18日の被告人家族慰安大講演会では約3千人の聴衆に、夫を獄につながれた婦人たちが涙の訴えをした。また18日からは、木崎小学校の小作人児童が抗議の同盟休校に突入、20日には婦人部行商隊を数隊編成し、真島桂次郎の似顔絵を刻印した“真島パン”等を、ビラを撒きながら販売し一般大衆の大反響をよんだ<sup>7</sup>。

婦人たちの活躍は目覚ましく、5月30日に婦人部代表6名が池田徳三郎（日農須戸支部長）らとともに上京した。真相報告演説会で「ワタシタチハ…タダ、人間トシテ、人トシテ認メテ欲シダケナノデス…」と言って、後は絶句した池田徳三郎の言葉は、多くの聴衆の胸に響き、土地を取り上げられ夫を獄につながれた婦人たちの涙の訴えに、新聞各紙は「女宗吾」（宗吾＝義民・佐倉惣五郎）の出現と書き立て、海外にも打電された。

### ■同盟休校と農民小学校

木崎小学校（木崎本校他3校）では、教師が地主の子を“様”付けて呼ぶなど特別扱いする一方、小作農民の子らは日常的に「差別」「疎外」されていたため、鳥屋浦事件抗議の



農民小学校児童と教師ら  
〔新潟市北区郷土博物館提供〕

同盟休校の輪はたちまち広がり、木崎小学校1,221名の児童のうち593名<sup>8</sup>が参加した。

組合では、同盟休校した児童を教育するため、村内6ヵ所で、民家や寺・集会所を借り、リンゴ箱を机がわりとした農民小学校を開校した。農民小学校の教師には、教師経験のある原素行、野口伝兵衛、黒田松雄（賀川の弟子）らに加え、全国から多くの大学生や文化人などが、無報酬での農民小学校教師を志願して、次々と木崎村に駆けつけた。

農民小学校に対する警察の警戒・弾圧は極めて露骨で、各教室には私服刑事が張り付き、農民小学校の動静・授業内容を監視したが、農民小学校教師団は「画一主義を排して、個性を尊重する」教育方針のもと、これまで公教育から実質的に切り捨てられてきた小作農民の子どもたちと真剣に向き合い、子どもたちは確実に変わっていった。

### ■無産農民学校協会を設立

木崎村の小作農民たちの闘いに対する支援の輪は文化人にも広がり、5月25日に、大宅壮一ら文化人が農民小学校臨時教師として課

6 川瀬新蔵『木崎村農民運動史』、1930年（合田新介編『黎明の日々—木崎争議史』所収）。

7 当時の農民運動の高揚は、「講演会の回数は五月十三日以来十二月迄に百回以上に達し九月一日の農民学校落成式の参加人員一万余を筆頭とし一千以上の参加者ありしもの四〇回余に及び一日六、七ヶ所或は連続一三夜何れも翌朝二、三時に及びし事多し」、「弁士は現在社会運動に関係ある総ての人士を網羅せり」（『木崎村小作争議70周年記念誌』35頁）と伝えられている。

8 人数については諸説有り。本稿においては、合田新介『木崎農民小学校の人びと』を参照した。



外授業を行った。その夜、文化人、争議団本部、農民小学校教師らが協議し、新校舎を建設し無産農民学校を開校する方針を固めた。

無産農民学校は、小学校だけでなく日曜学校、高等農民学校、図書館、研究所等も併設した無産農民のための教育・運動の一大拠点としていく構想であった。その学校長には、賀川が就任することも内定し、大宅たちは帰京後、建設資金の確保に奔走した。

賀川は、『賀川全集』を担保に新潮社から3千円を借り出し、大宅たち文化人は農民小説集等を企画し、その印税を寄付することとした。こうして刊行された『農民小説集』には、芥川龍之介、菊池寛ら計20名の作家が寄稿し、無産農民学校設立への賛意を表した。

6月11日、都内で無産農民学校建設後援会が発足し、賀川が後援会の趣旨説明を行い、現地から上京した三宅正一は、建設計画の概要を説明し参会者の協力を要請した。15日には村内長行寺で無産農民学校協会発会式が開催され、村内外から集まった約3千人で会場周辺は埋め尽くされた。無産農民学校協会会長で無産農民学校校長にも就任予定の賀川は、眼病悪化で出席できず、長文のメッセー

ジで小作農民を激励した。

無産農民学校の校舎は、賀川の依頼で、遠藤新（帝国ホテルを設計したライトの高弟）がライト式校舎（一階96坪・二階12坪）を無償設計し、賀川が派遣した大工、富樫棟梁と武藤棟梁の指揮のもと、組合員130余人を動員しての新校舎建設が始まった。

学校建設計画を争議団の威嚇戦術であると、当初はたかを括っていた行政・警察当局であったが、学校予定地に続々と建築用材が運ばれていく様子に慌てふためいた。さらに、争議の当事者である真島桂次郎が北蒲原郡教育会長に就任すると、それに抗議する北蒲原郡各郷の小作人児童3千余名による同盟休校が7月19日から決行され、広く当局関係者に驚愕と動揺をもたらした。危機感を強めた当局は、文部省・県・北蒲原郡教育会と警察が一体となって、あらゆる手段で、無産農民学校建設阻止の挙にでてくることになる。

### ■無産農民学校上棟式と久平橋事件

「佳き日!! 今日幾多の干渉と弾圧の嵐を破って全国の同志義人が熱誠の応援と血涙にじむ県下同志の捧げし聖なる労働に依って工成れる我等の農民学校の上棟式なのだ」<sup>6</sup>。

7月25日の無産農民学校上棟式では、校舎正門前に一大アーチが立てられ、組合旗と無数の小旗が連なった。開会挨拶、全国の無産



東京日日新聞（大正15年7月17日）  
下段右写真：農民学校の先生と弟子（仮校舎にて）



無産農民学校上棟式  
〔新潟市北区郷土博物館提供〕

団体50有余からの祝辞・祝電披露等の後、「武藤棟梁の手始めで撒餅が始められ数斗の餅俵は見る見るうちに空になり校舎を十重二十重に取り巻ける万余の大衆が万才の声、天地としん喊した」<sup>6</sup>。

小作農民の、この晴れやかで誇らしい日が、この後一挙に“悲劇の日”へと変わった。上棟式参加者のうち約1千人が同夜松ヶ崎村で開催される講演会に参加するべく、地主真島邸近くの久平橋を渡ろうとした時だった。「俄かに輝く自動車のヘッドライトと無数の警官の懐中電灯瓦斯ランプは一斉に群衆を照らした。乾坤一時に明るくなったかと思うと佩剣のひびき、叱咤の声、戛々たる旗竿の折れる音、続いて起る警官の怒声、婦人子供の叫び声…殺気を帯びたる多数の警官は慌たゞしく群衆の先頭を圧して『解散命令だッ』『帰れ!』『帰れ!』と怒号していた」<sup>6</sup>。

この久平橋事件で、三宅正一、滝沢要平、今井一郎、黒田松雄ら25名<sup>8</sup>が検束され、組合側は有力幹部のほとんどを失うという大打撃を負った。警察当局は、組合側の「真島邸襲撃計画」を主張したが、権力側の計画的な組合運動潰しであることは明白であった。

### ■無産農民学校の開校と閉校

8月12日、政府は首相官邸で農民学校対策を協議し、政府の責任で解決することを表明、県当局は同盟休校解除に向けて八方手をつくした。激しい組合切り崩し工作で組合脱退者も増え、闘争方針をめぐる組合指導部内の意見対立など、組合内の動揺は広がっていった。

一方、こうした動きとは別に、学校建設工事は着々と進んでいった。9月1日、小作農民待望の無産農民学校の落成式と開校式には、木崎村はもとより近隣各村から、木崎村小作争議で最大の約1万2千人<sup>8</sup>の小作農民

らが集結した。

だが、久平橋事件の打撃は大きかった。長引く闘争による組合員家庭の疲弊も極に達しつつあるなか、無産農民学校絶対阻止をめざす当局の攻勢はますます強まった。9月8日、組合幹部と県知事らとの会談が県庁内で行われ、県当局は「学校を即刻閉鎖しなければ、組合幹部を治安維持法で逮捕する旨申しわたした」<sup>9</sup>。窮地に立たされた組合側はやむなく、①10日までに同盟休校を解除し復校する、②農民学校校舎は、高等農民学校として存続させる、③争議の調停を県知事が行う、との内容で、県当局と妥結することになった。

9月10日、新装なったばかりの校舎で、児童、教師、父母らが参加して無産農民学校閉校式が開かれ、ここに4ヵ月にわたる同盟休校闘争が終結し、木崎農民小学校は消滅した。

長らく続いた法廷闘争は、1930（昭和5）年7月、東京控訴院において調停が行われたが、和解内容は小作農民側のほぼ全面的敗北で、この歴史的な大争議は終結した。

### ■小作争議と農地改革

訴訟は「小作農民敗北」となったものの、その後県内での小作料減免の流れは広がり、農村内民主化も進んでいった。また、川瀬新蔵が「彼等が『勝利の悲哀』を痛悔するの日も余りに遠き将来でもあるまい」<sup>6</sup>と予言したように、戦後日本は、GHQによる徹底的な農地改革により寄生地主制は完全に消滅、戦後自作農体制が確立していった。

後年、地元放送局が農地改革40周年番組で、「農地解放はアメリカのおかげ」と話してほしいと木崎村の古老に依頼したところ、「農地解放は農民運動の力で実現したと思っているから、米軍のおかげなどとテレビで話すことはできない」ときっぱりと断ったという。

9 大宅壮一『木崎村暴動事件』、『文芸春秋（1955年8月号）』所収、37頁。





木崎村小作争議記念碑  
(無産農民学校西入口付近)



「木崎村小作争議記念碑」由来の碑（記念碑横）

### 3. 「賀川の講演」と「錦の御旗」

龍雲寺での日農夏季大学から32年後、或る農村での講演会に賀川の姿があった。1956(昭和31)年11月、設立されたばかりの新潟県共済連<sup>10</sup>の応援に、賀川が駆けつけた。

「上昇機運に乗った共済事業の推進については、この道の先覚者からの強力な応援があった。三条地区の中之島北部農協(吉原静雄組合長)が、賀川豊彦を地元へ招いて、大講演会を開催した…講演会場に設営された中之島村信条小学校の大運動場には、地元農民はもちろん、南蒲原郡の各農協組合員や、遠く上、中、下越の組合関係者が、続々とつめかけ、会場をうめつくした。…『わが国では全農民の33%がたった3反歩しか持っていない。この貧農階級を助きたいというのが、私の胸いっぱいです…』に始まる賀川の講演は…協同組合は人格的結合と連帯のなかで、長期金融の基礎をもつべきだという力強い熱弁であり、この講演会が、創業期の県共済事業の推進に与えた影響は大きかった」<sup>11</sup>。

賀川は、新潟県のみならず、持病を抱えた超多忙な日程をやり繰りして、30を超える県で講演を行った。共済事業草創期を担った共済連OBらは、次のように回顧している。

「お話の内容は…貧しい農民の生活を変え



農協で講演する賀川

10 新潟県生命共済農業協同組合連合会。1953(昭和28)年全共連県事務所開設、1956年6月県共済連設立(当初は生命共済のみ。1959年の県知事裁定による農業共済団体との合意を経て、建物共済を実施)。

11 『新潟県JA共済四十年史』15頁～16頁。

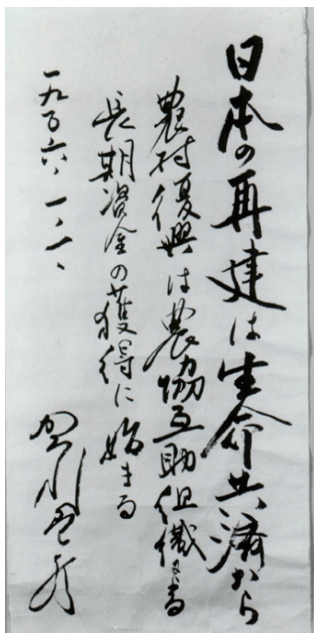


ていくには、まず協同組合保険をとりいれなさいということでした。そして最後に『日本の農村の再建は生命共済から』というキャッチフレーズを強調されました。聴衆は一人残らず感動しました。…いまでも組合長室に賀川先生の肖像が飾ってあります」。

「賀川先生が日本国中を廻って共済事業の拡大を訴えられると、各地どこでも大きな感動を呼び起し、共済事業に対する基本認識が一変して、どんどん拡っていきましたね」。

「その知名度は抜群で、聴衆は講堂に溢れ、それこそ神様扱いです。…講演会場では丸二時間半、世界各国の例を引き、自分の体験にもとづき、農業、農協の現状を憂い、それを改造するため共済事業が絶対必要であると強く訴えられました。…先生の熱情ほとぼしる講演にみんな酔いましたね」<sup>12</sup>。

また、黒川泰一が依頼して完成した「賀川の揮毫」は、即座に工芸版で印刷、全国の農協・県共済連に配付され、草創期における共済事業推進の「錦の御旗」となった<sup>13</sup>。



賀川の揮毫

### 【謝辞】

本稿の木崎村小作争議に関する執筆については、木崎村小作争議記念碑保存会および新潟市北区郷土博物館の皆さまから、現地調査のご案内や情報提供等のご協力をいただきました。特に保存会の阿部紀夫氏からは、様々な資料提供やご教示をいただきました。ご協力をいただいた皆さま方に、心より感謝を申し上げます。

### 【主要参考文献】

- ・木崎村小作争議六十（70）周年記念事業実行委員会『木崎村小作争議六十（70）周年記念誌』、1983年、1992年。
- ・合田新介『木崎農民小学校の人びと』、1979年、思想の科学社。
- ・合田新介編『黎明の日々－木崎争議史』、1982年、とき書房。
- ・山岸一章『発掘木崎争議』、1989年、新日本出版社。
- ・小此木朱溪『木崎騒動と攻防の人びと』、1980年、暁印書館。
- ・市村玖一『新潟県農民運動史』、1982年、創作舎。
- ・青木恵一郎『日本教育外史－木崎村農民運動史』、1977年、同朋舎。
- ・三宅正一『幾山河を越えて－からだで書いた社会運動史』、1966年、恒文社。
- ・渡辺正男編『小作争議の時代－農民運動者20人との対談』、1982年、みくに書房。
- ・隅谷三喜男『賀川豊彦』、2011年、岩波書店。

### 【写真提供協力】

木崎村小作争議記念碑保存会  
新潟市北区郷土博物館  
賀川豊彦記念松沢資料館

(つづく)

12 『座談会 共済事業の流れをつくった人たち』、『農協共済草創物語』所収、26頁～27頁。

13 鈴木俊彦『山国山梨の梁山泊たち』、『農協共済草創物語』所収、124～125頁。